

第6回 小樽商科大学 経営協議会 議事要旨

日 時：平成19年3月16日（金）14：00～

場 所：第二会議室

出席者：秋山学長，山本理事（総務担当副学長），和田理事（教育担当副学長），遠藤委員（経済学科教授），井上委員（学外委員），鎌田委員（学外委員），作田委員（学外委員），榊原委員（学外委員），篠崎委員（学外委員）

欠席者：奥田委員（アントレプレナーシップ専攻教授）

議事に先立ち、学長から、事前に通知している開催通知の議題のうち、議題5「国立大学法人小樽商科大学職員退職手当規程の一部改正（案）について」を追加旨発言があり、引き続いて、第2回（6月20日）、第3回（持ち回り会議）、第4回（持ち回り会議）及び第5回（持ち回り会議）開催の経営協議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1 国立大学法人小樽商科大学平成19年度年度計画（案）について（資料1）

学長から、国立大学法人法により、年度計画に関する事項のうち、国立大学法人の経営に関するものについては、経営協議会で審議することとなっており、届け出る時期については、独立行政法人通則法により、3月末日までに主務大臣に届け出なければならないこととなっている。平成19年度の年度計画は、2月20日開催の目標計画委員会で原案を作成し、3月12日開催の教育研究評議会で、経営に関する部分を除き審議して了承を得ている旨発言があった。

次いで、事務局から配付資料1に基づき、概要について（企画・評価室長）、予算の関係について（財務課長）説明の後、学長から、平成19年度年度計画（案）について提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

議題2 平成19年度予算（案）について（資料2-1，2-2）

学長から、第5回開催（持ち回り会議）にて了承を得ている「平成19年度予算編成方針」に基づき策定した平成19年度当初予算案について発言があり、事務局（財務課長）から配付資料2-1「平成19年度予算編成方針」と配付資料2-2「平成18年度当初予算（案）」について説明の後、学長から、平成19年度予算（案）についての提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

議題3 国立大学法人小樽商科大学役員報酬規程の一部改正（案）について

（資料3-1, 3-2）

議題4 国立大学法人小樽商科大学職員給与規程の一部改正（案）について

（資料4-1, 4-2）

議題5（追加） 国立大学法人小樽商科大学職員退職手当規程の一部改正（案）について

（資料5-1, 5-2）

学長から、本件については、経営協議会において、役員報酬、職員給与及び職員退職手当の支給基準について審議することとなっているため諮るもので、職員の給与について、国立大学法人法第35条の規定により準用される独立行政法人通則法第63条第3項の規定に基づき、社会一般の情勢に適合したものにするため、平成18年の人事院勧告及び国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うものである旨発言あり、事務局（総務課長）から配付資料3-1, 3-2, 4-1, 4-2, 5-1, 5-2について説明の後、学長から、役員報酬規程、職員給与規程、職員退職手当規程の一部改正について提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

報告事項1 平成18年度法人加入保険について（資料6）

学長から、法人加入保険は、大学で発生する事故・災害等によって生ずる損害や賠償に備えるもので、平成16年度の法人化を契機に加入しているものであり、平成19年度は、想定される危機事象を勘案の上、当該事象に対応する保険の種類及び掛金等を選定し、3月5日に開催された危機管理委員会に付議し、了承されたものである旨報告があり、事務局（財務課長）から、配付資料6に基づき具体的な加入保険の内容について説明があった。

報告事項2 平成18年度余裕金の運用実績について（資料7）

学長から、本学の余裕金の運用にあたっては、平素より金融情勢の変化や取引金融機関の経営状況等を考慮しつつ、安全かつ効率的に行っている旨報告があり、事務局（財務課長）から、配付資料7に基づき今年度の余裕金の運用実績について、現在運用中のものも含めて説明があった。

議事等終了後、学長から、1月12日付けで事務局長の異動があった旨発言があり、山本事務局長より挨拶があった。

次いで、学長から、最近における本学の話題として、商大駅前プラザの開設、大学独自の奨学金制度の創設、入学試験における東京試験場の設置、「商大のいま」として6回にわたり「第1部 女子学生」の特集が新聞に掲載された旨報告があった。